

埼玉県内分譲マンション管理組合の皆様！

区分所有法 改正に伴う

管理規約改定の
お役立ちキャンペーン
お知らせ



2026年4月1日に施行される改正区分所有法で、**管理規約の一部が無効となります。**

それにより、現在の管理規約に沿って総会を行うと**決議内容が無効となる場合があります。**

そんなトラブルに見舞われないために！

埼玉県マンション管理士会では「**転ばぬ先の杖**」を皆様にご提供いたします。

参加費「無料」相談「無料」で

「**お役立ちキャンペーン**」を開催します！

県内各地で開催予定ですので、ご都合の良い日時、会場へご来場ください。

開催日時・会場

4月12日（日）	14:00～16:30	浦和コミセン（さいたま市）	詳細案内
4月18日（土）	18:00～19:50	サンシティ（越谷市）	詳細案内
4月26日（日）	13:30～15:30	新座市市民会館（新座市）	詳細案内
5月24日（日）	14:00～15:50	にじいろホール（春日部市）	近日募集
__月__日（__）	__:__～__:__	_____（_____市）	

主催：一般社団法人 埼玉県マンション管理士会

お問い合わせ：smk-jimu@saitama-mankan.com

TEL 048-711-9925 FAX 048-711-9952

事務所 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-13-5